ローマ人への手紙第七九回質問

（祈りながら考えよう）

7：21　そういうわけで、善を行いたいと願っている、その私に悪が存在するという原理を、私は見出します。

7：22　私は、内なる人としては、神の律法を喜んでいますが、

7：23　私のからだには異なる律法があって、それが私の心の律法に対して戦いを挑み、私を、からだにある罪の律法のうちにとりこにしていることが分かるのです。

7：24　私は本当にみじめな人間です。だれがこの死のからだから、私を救い出してくれるのでしょうか。

7：25　私たちの主イエス・キリストを通して、神に感謝します。こうして、この私は、心では神の律法に仕え、肉では罪の律法に仕えているのです。

（ロマ七章二一―二五節／新改訳２０１７）

（問一）14―23節には「私」ということばが、何回出て来ますか。このことは、24節にどんな意味を与えますか。

（問二）24節でパウロが「どのようにして」と言わずに、「だれが」と言っているのは、なぜ重要なことなのですか。

（問三）人間は神の律法による断罪から救われなければなりません。また、神のみこころを行うことができるために、罪にまさる力を持つことも大切です。この両方のことは、主イエス・キリストによってどのようにして備えられましたか（25節前半）。

（グループ聖書研究・聖書を読む会手引より）

クリスチャンは、クリスチャンでない人々のわからない内

みじめな敗北にもかかわらず

（ロマ七章二一―二五節）

的葛藤を経験します。それは、クリスチャンが霊的に死んでいたところから生かされ、今までわからなかったものがわかり、霊的目が開かれ、見えないものが見えてきたからでもあります。この個所は、そのクリスチャンの内的葛藤についてしるしております。

この個所を見るとき、同じことばが違った意味で使われていることがわからないと、その本当の意味がわからなくなってしまいます。しかし、大抵の訳本はそれをじょうずに訳していますから、訳本を見るかぎりでは、このような注意は無用だと思います。二一節や二三節で「原理」と訳されていることばと、二二節で「律法」と訳されていることばは、原語ではどちらも同じことばが使われています。[1] しかし、二一節や二三節で「原理」と訳されている場合は、確かに「神の律法」ではなく、春夏秋冬がめぐってくるような一種の法則と同様、一つの原理なのです。ここでは、人間の生活や経験の上での原理、法則なのです。クリスチャンには、「わたしが善をしたいと願えば、必ず悪がわたしのうちにあるという原理」がそこにあるというのです。

二二―二三節は二一節の説明です。「というのは、内なる人としては、神の律法を喜んでいるが、わたしのからだのいろいろな部分には、別の原理があって、それがわたしの心の原理に対して戦いをいどみ、わたしをからだのいろいろな部分にある罪の原理のとりこにしているのを見いだすのである。」一八―二〇節が一七節の説明であったと同じように、二二―二三節は二一節の説明をしています。

ここで、「内なる人」[2]と言われているものと、「心」[3]と言われているものとは、同じものを指していると思われます。そして、これはわたしたちが真理を捕えることのできる場です。しかし、生まれ変わっていない人の心のことではありません。聖霊によって照らし出されている人の心です。この個所で、パウロはこの「内なる人」とか「心」と呼んでいるものを、「からだのいろいろな部分」と対比しています。[4]

それでは、「からだのいろいろな部分」とは何のことでしょうか。このことばについては六章一三節の時に申しましたように、具体的には、目とか口とか耳とか手とか足といった、からだを構成している部分のことです。ですから、これはさしづめ「内なる人」に対して、「外なる人」と呼ぶことができるでしょう。パウロが、ほかの手紙の中で、「たとい私たちの外なる人は衰えても、内なる人は日々新たにされています」[5]と言っている時に使っているのと同じです。つまり、「外なる人」が目に見える肉体を指しているのに対して、「内なる人」とは、目に見えない霊とか魂といったもの、ここでは「心」と言っているものがそれに当たります。生まれ変わった人にとって、「内なる人」は「神の律法を喜んでいる」のです。ところが、「わたしのからだのいろいろな部分には、別の原理があって、それがわたしの心の原理に対して戦いをいどみ、わたしをからだのいろいろな部分にある罪の原理のとりこにしているのを見いだす」[6]のです。

ここで「とりこにしている」と言われていることは、かなり強いことばで、クリスチャンが敗北の中で悩んでいる姿を

描き出しています。クリスチャンがこのような姿であるわけがないと言う人々は、これを生まれ変わっていない未信者の悩みであるとしますが、すでに見て来たように、これはクリスチャンについて言われているものです。そして、正直にわたしたちが自分の姿を見る時、このような「罪の原理」のとりこになっている姿を認めざるをえません。

ここでパウロが言っていることを、ギリシャの霊肉二元論の教えとすり変えてはなりません。パウロは、人間の霊は聖く、肉体は汚れて、悪なのだとは言っていません。わたしたちの肉体を通して、悪魔はわたしたちを誘惑してきます。だからと言って、肉体が悪であるというのではありません。ここでは、明らかに「心の原理」と「からだのいろいろな部分にある罪の原理」の戦いについて言っています。それは、生まれ変わったわたしと、生まれ変わっていない古いわたしの葛藤です。神の律法を喜んでいるわたしは、新しく生まれたばかりのいのちに満ちたわたしです。そのような人間は、福音に接して、生まれ変わってはじめてそうなれます。そういう人間になると、神の律法の前に、自分は「肉的な者であって、罪の下に売られている者」でしかないのだという自覚が与えられます。パウロのこの葛藤は、クリスチャンを新しく生まれ変わらせた神の御霊と罪人との戦いであり、それゆえにクリスチャンの人生に始められた神の救いの御業が完成する時まで続くものです。

クリスチャンが自分のしたいと願うことでないことをするのは、自分の「うちに宿っている罪」だと言い、またここで

は「罪の原理」と言っているのは、決して責任回避をしているのではなく、わたしたちの心の奥深くまで侵入して、わたしの心の座をさえ奪ってしまった罪を指しているのです。パウロは、「わたしは肉的な者」であるとか、「わたしのうちに宿っている罪」だとか呼んできましたが、それは別のものではなく、罪人として、生まれながらに腐敗している自分をそう呼んでいます。それはまた「古いわたし」「古い人」[7]でもあります。この「古いわたし」に対して、「善をしたいと願う」わたし、「神の律法を喜んでいる」わたしを、「内なる人」と呼んでいるわけです。この二つのわたしは別人なのです。キリストと結びつけられることによって、古いわたしはすでに死に、新しいわたしが今生きているはずです。ところが、その古いわたしが、新しいわたしからその座を奪おうとし、自分の思いのままに行動したがっているのです。

ところで、古いわたしはもう十字架上のキリストとともに死んでしまったはずなのではありませんか。それなのに、どうして今さら新しいわたしを苦しめたりするのでしょうか。そうではありません。パウロがここで教えようとしているのは、罪の根強さなのです。罪の根強さは今なおクリスチャンの信仰生活の中で、深刻な葛藤となっています。その根強さにもかかわらず、聖霊によってクリスチャンたちがキリストと結ばれた結合は、どんなものによっても決して破られることのないものなのです。

パウロは、原罪のために今も苦しめられる自分の姿を次のように描きました。「わたしはなんというみじめな人間なの

だろう。だれが、この死のからだから、わたしを救い出してくれるだろうか。」これは、確かにみじめな敗北の叫びです。それにもかかわらず、キリストと結び合わされたことは、どんなものによっても絶対に解かれることのない確実なものなのです。パウロはそのことをここでしるしたかったのです。彼がここで「わたしたちの主イエス・キリストによって、神に感謝する」と言っているのは、そのことです。ですから、わたしたちの毎日の生活がいかにみじめであったとしても、罪のために敗北の繰り返しであったとしても、神の救いの確かさは、絶対にゆらぐことがありません。実に、神の恵みこそ、ほめたたえられるべきです。

注

(1)「原理」(七・二一、二三)とか「律法」(七・二二)と訳されていることばは、原語のギリシャ語では、いずれもノモス(νόμος)ということばが使われています。

(2)「内なる人」(七・二二)と訳されたことばは、原語のギリシャ語では、ホ・エソー・アンスローポス(ὁ ἔσω ἄνθρωπος)ということばが使われています。

(3)「心」(七・二三)と訳されたことばは、原語のギリシャ語では、ホ・ヌース(ὁ νοῦς)ということばが使われています。

(4)「からだのいろいろな部分」(七・二三)と訳されたことばは、原語のギリシャ語では、メロス(μέλος)ということばが使われています。

(5)コリント教会への第二の手紙四章一六節。

(6)「とりこにしている」(七・二三)と訳されたことばは、原語の

J-ばいぶるGREEK 原書講読画面

ロマ 7:23

βλέπω δὲ ἕτερον νόμον ἐν τοῖς μέλεσίν μου ἀντιστρατευόμενον τῷ νόμῳ τοῦ νοός μου καὶ αἰχμαλωτίζοντά με ἐν τῷ νόμῳ τῆς ἁμαρτίας τῷ ὄντι ἐν τοῖς μέλεσίν μου.

〈文法解析ノート〉 Rom 7:23

[1] βλέπω **βλέπω** vipa--1s 動)直現能1単 見る、わかる、見分ける

[2] δέ **δὲ** ch 接)完等 さて、そして、次に、しかし

[3] ἕτερος **ἕτερον** a--am-s 形)対男単 もう一方、他の、別の

[4] νόμος **νόμον**（ノモス） n-am-s 名)対男単 律法、法則、原理

[5] ἐν **ἐν** pd 前)与 中に、間に、で、よって、に、

[6] ὁ **τοῖς** ddnp 冠)与中複 冠詞(この、その)

[7] μέλος **μέλεσίν** n-dn-p 名)与中複 からだの一部

[8] ἐγώ **μου** npg-1s 代)属1単 私、わたし

[9] ἀντιστρατεύω **ἀντιστρατευόμενον** vppmam-s 分)現中対男単 対して戦う

[10] ὁ **τῷ** ddms 冠)与男単 冠詞(この、その)

[11] νόμος **νόμῳ**（ノモス） n-dm-s 名)与男単 律法、法則、原理

[12] ὁ **τοῦ** dgms 冠)属男単 冠詞(この、その)

[13] νοῦς **νοός** n-gm-s 名)属男単 心

[14] ἐγώ **μου** npg-1s 代)属1単 私、わたし

[15] καί **καὶ** ch 接)完 そして、～さえ、しかし、しかも、それでは、そうすれば

[16] αἰχμαλωτίζω **αἰχμαλωτίζοντά** vppaam-s 分)現能対男単 捕虜にする

[17] ἐγώ **με** npa-1s 代)対1単 私、わたし

[18] ἐν **ἐν** pd 前)与 中に、間に、で、よって、に、

[19] ὁ **τῷ** ddms 冠)与男単 冠詞(この、その)

[20] νόμος **νόμῳ**（ノモス） n-dm-s 名)与男単 律法、法則、原理

[21] ὁ **τῆς** dgfs 冠)属女単 冠詞(この、その)

[22] ἁμαρτία **ἁμαρτίας** n-gf-s 名)属女単 罪

[23] ὁ **τῷ** ddms+ 冠)与男単 冠詞(この、その)

[24] εἰμί **ὄντι** vppadm-s 分)現能与男単 ある、～である、～です

[25] ἐν **ἐν** pd 前)与 中に、間に、で、よって、に、

[26] ὁ **τοῖς** ddnp 冠)与中複 冠詞(この、その)

[27] μέλος **μέλεσίν** n-dn-p 名)与中複 からだの一部

[28] ἐγώ **μου.** npg-1s 代)属1単 私、わたし

ギリシャ語では、アイクマローティゾンタイ（αἰχμαλωτίζονται〈αἰχμαλωτίζω〉）ということばが使われています。これは、「戦争で捕虜として捕える」という意味です。

(7)ローマ教会への手紙六章六節。

尾山令仁・ローマ教会への手紙（ロイドジョンズ・ロマ書講解要約）より

J-ばいぶるGREEK 原書講読画面
ロマ 7:23

<聖書翻訳比較ノート>

【新改訳2017】私のからだには異なる律法があって、それが私の心の律法に対して戦いを挑み、私を、からだにある罪の律法のうちにとりこにしていることが分かるのです。

【新改訳改訂3】私のからだの中には異なった律法があって、それが私の心の律法に対して戦いをいどみ、私を、からだの中にある罪の律法のとりこにしているのを見いだすのです。

【口語訳】わたしの肢体には別の律法があって、わたしの心の法則に対して戦いをいどみ、そして、肢体に存在する罪の法則の中に、わたしをとりこにしているのを見る。

【新共同訳】わたしの五体にはもう一つの法則があって心の法則と戦い、わたしを、五体の内にある罪の法則のとりこにしているのが分かります。

【LIB改訂】ロマ7:23-25 心の中に潜む悪い性質には別の力があって、それが私の心に戦いをいどみます。そして、ついに私を打ち負かし、いまだに私のうちにある罪の奴隷にしてしまうのです。私は、心では喜んで神に従いたいと願いながら、実際には、相変わらず罪の奴隷になっています。

【NKJV】But I see another law in my members, warring against the law of my mind, and bringing me into captivity to the law of sin which is in my members.

【TEV】But I see a different law at work in my body-a law that fights against the law which my mind approves of. It makes me a prisoner to the law of sin which is at work in my body.

【KJV】But I see another law in my members, warring against the law of my mind, and bringing me into captivity to the law of sin which is in my members.

【NIV】but I see another law at work in the members of my body, waging war against the law of my mind and making me a prisoner of the law of sin at work within my members.